スポーツ施設利用における新型コロナウイルス感染症対策について
（令和４年６月１日）

新型コロナウイルス感染症対策のため、前橋市スポーツ施設をご利用する際は、以下のことにご注意いただきますようお願いします。

１　利用上の注意事項

(1) 利用前

ア）必ず各自で検温を実施し、37.5℃以上や風邪症状等がある場合は利用を控えてください。

イ）海外からの帰国・入国に伴い、政府から自宅等待機が求められている方及び当該者との濃厚接触がある場合は利用を控えてください。

ウ）屋内施設では、入館時に検温・手指消毒を行ってください。

エ）利用団体の代表者は、観客を含む参加者全員の氏名及び連絡先を把握しておいてください。（利用後 14 日間）

(2) 利用中

ア）運動中のマスク着用は利用者の判断によるものとしますが、運動を行っていない間、特に会話をする際はマスクを着用してください。

イ）こまめな手洗いや、アルコール等による手指消毒を行ってください。

ウ）プレーをしない（待機している）方や見学者については、お互い 2m 以上の距離を空けてください。

エ）大きな声での会話や応援等は控えてください。

(3) 利用後

ア）利用者に感染者が出た場合は、速やかに利用施設または施設管理者へご連絡ください。（利用日が発症日に含まれる場合）

２　利用人数・制限について

(1) 利用人数

ア）利用人数は、原則として利用者全員がお互い 2m以上の距離を空けることができる人数とします。

イ）大会やイベント等において、上記人数を超えて開催する際は、イベント等の開催に関わる群馬県からの要請及び各競技におけるガイドライン等に従って主催者が参加人数を設定してください。

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請
https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html
※競技別ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会）
https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html

(2) 利用制限

一部の施設では引き続き人数制限や予約制を実施しています。詳細は「市内スポーツ施設の利用制限について」を確認してください。

3　消毒費用等負担について

大会やイベント・占有利用において、利用者に感染者が出た場合は、原則施設側で消毒を実施しますが、主催者（代表者）による適切な感染防止対策（※１）がされていなかったことが確認された場合は、主催者（代表者）へ消毒費用等を負担していただくこととなりますので、予めご了承ください。

※１

(1)「１　利用上の注意事項」について、観客を含む参加者全員に周知し、必要な確認を行うこと。

(2)「２　利用人数・制限について」の「(1) 利用人数」イ）に基づき必要な感染症対策を実施すること。